
基本目標 5

快適に生活できる、都市機能の充実したまち

■□■□■ 13 計画的土地利用の推進 ■□■□■

- 1 計画的土地利用の推進
- 2 まちの活力を高める市街地整備
- 3 住宅・宅地の整備

■□■□■ 14 交通網の整備 ■□■□■

- 1 道路の整備
- 2 公共交通網の整備

■□■□■ 15 都市空間の充実 ■□■□■

- 1 良好な都市景観の保存と創造
- 2 都市緑化の推進
- 3 公園の整備



政策13 計画的土地利用の推進

13-1 計画的土地利用の推進

【現況と課題】

本市は、周囲を山地、丘陵と諏訪湖に囲まれた自然豊かなまちですが、行政面積のうち宅地として利用可能な土地が限られており、県内19市の中で可住地面積は22.71km²（総務省統計局）と最も狭く、可住地人口密度の最も高いまちを形成しています。

このような中で、限られた土地を有効に活かしながら、自然と調和する計画的な土地利用を進め、活力あるたくましい都市を構築していくことが求められています。

このため、土地需給や社会経済の動向を見極めながら開発事業の適切な誘導を図りつつ、産業振興や公共施設整備のための用地確保を計画的に進め、適切な用途地域見直しによる土地利用の誘導が必要です。

【資料・データ】

県内19市可住地面積などの状況

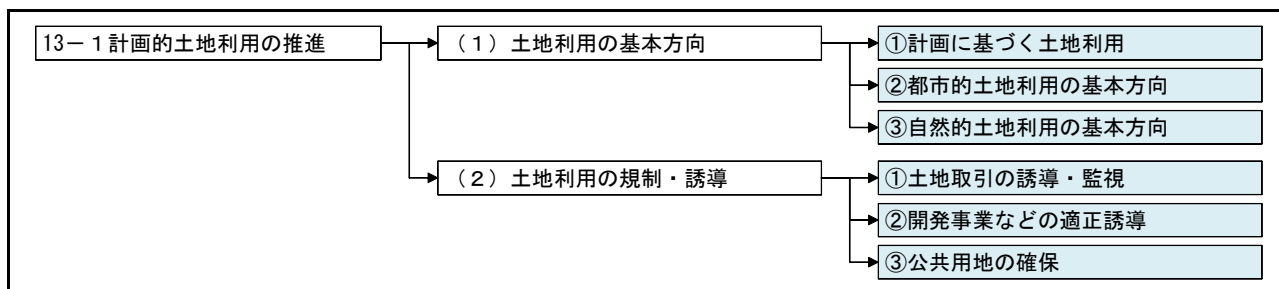
	市名	総面積		可住地面積		可住地人口密度	
		(k m ²)	順位	(k m ²)	順位	(人/k m ²)	順位
1	長野市	834.85	2	323.45	1	1,177.2	4
2	松本市	978.77	1	243.37	2	1,000.2	7
3	上田市	552.00	6	153.18	5	1,038.8	6
4	岡谷市	85.14	19	22.71	19	2,307.4	1
5	飯田市	658.73	4	126.26	8	829.4	9
6	諏訪市	109.06	17	31.25	18	1,631.8	2
7	須坂市	149.84	13	49.44	16	1,050.2	5
8	小諸市	98.66	18	62.77	13	698.4	12
9	伊那市	667.81	3	144.61	6	488.1	17
10	駒ヶ根市	165.92	12	46.25	17	726.3	11
11	中野市	112.06	16	67.28	12	675.2	14
12	大町市	564.99	5	153.65	4	192.1	19
13	飯山市	202.32	11	82.27	9	281.2	18
14	茅野市	266.41	10	73.24	10	766.2	10
15	塩尻市	290.13	9	71.94	11	938.1	8
16	佐久市	423.99	7	160.13	3	626.8	15
17	千曲市	119.84	14	50.71	15	1,218.6	3
18	東御市	112.30	15	59.14	14	516.1	16
19	安曇野市	331.82	8	138.62	7	697.6	13

総務省統計局 「2013年 統計でみる市区町村のすがた」より

*可住地人口密度は、2010年国勢調査結果を基に、岡谷市が人口総数から独自に算出



【施策の体系】



(1) 土地利用の基本方向

① 計画に基づく土地利用

本市の恵まれた自然環境を保全しつつ、良好な市民生活や経済活動を確保するため、市民参加のまちづくりシンポジウムやワークショップを重ね、将来のまちのイメージを共有しながら見直しを進めている「岡谷市都市計画マスタープラン*」などに基づき、各地域特性に根ざした合理的で調和のとれた土地利用の推進を図ります。

用途地域については、社会、経済、文化などの状況の変化や、都市計画事業などの進展を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

② 都市的土地利用の基本方向

市民生活の利便性向上と良好な住環境の保全、産業の振興などを図るため、現在見直しを進めている「岡谷市都市計画マスタープラン」に沿った計画的で効率的な土地利用による市街地の形成を図ります。

住宅地については、居住環境の改善を推進するとともに、建築協定*などを活用し、防災面や景観面に配慮した魅力あるまちづくりを進めます。

工業地については、用途地域との整合、環境保全、地域社会との調和を図りながら、工業振興による、たくましいまち岡谷の実現のため、道路の整備状況、土地利用の動向などを踏まえ、必要に応じて用途規制のあり方を検討します。

事務所、店舗用地などその他の宅地については、土地の高度利用を推進するとともに、快適で利便性の高い魅力ある空間の形成に努めます。

③ 自然的土地利用の基本方向

農地については、適切な保全に努めるとともに、景観、防災上の観点から貴重なオープンスペースとして、多面的な活用を図ります。

諏訪湖周辺や森林、河川などについては、都市を縁取る良好な自然環境としての保全のほか、市民のレクリエーションや憩いの場としての計画的な活用を図ります。

(2) 土地利用の規制・誘導

①土地取引の誘導・監視

宅地、産業用地の供給については、各種の土地利用計画との整合を図りつつ、道路整備状況を踏まえ、「岡谷市都市計画マスタープラン」が示す長期的、総合的な視野に立った土地取引の誘導、監視に努めます。

②開発事業などの適正誘導

開発事業などともなう土地利用の転換や農地の転用に当たっては、防災、自然環境の保全および快適な生活環境の確保が図られるよう、秩序ある土地利用に向けた規制、誘導に努めます。

③公共用地の確保

公共事業の推進に必要な用地確保のため、計画的な土地の先行取得を進めます。

【目標指標・数値】

指標名：都市的土地利用の進捗状況

内容説明：活力あるたくましい都市の実現に向け計画的に整備された住宅、商業、工業用地の面積
(都市計画基礎調査などに基づき算定)

指標名	実績	後期計画	
	最新実績 平成24年度	開始時目標 平成26年度	終了時目標 平成30年度
都市的土地利用の進捗状況	888.5ha	893.9ha	904.7ha

【用語解説】

*岡谷市都市計画マスタープラン：およそ20年後のまちの姿を見据えた、まちづくりを進めるための都市計画に関する基本的な方針で、平成11年度に策定（計画期間：平成12年度から概ね20年後）。現在、見直しを進めており、平成27年度の運用をめざしている。

*建築協定：良好なまちづくりを行うために、建物の用途、位置、高さ、緑化などの基準を住民たちで取り決めることのできる制度。



13-2 まちの活力を高める市街地整備

【現況と課題】

既成市街地は、限られた土地に工場や住宅が混在するうえ、街路整備などの骨格的な都市形成も十分とはいえません。

このような中で、良好な市街地の形成と都市環境の改善に向け、効果的な都市基盤の早期整備が求められています。

中心市街地では、中央町、岡谷駅周辺および市役所周辺の3つの地区において、商業、交通、行政、文化、医療などの都市機能を担う核が形成されています。

中央町地区では、商業施設と公共施設を複合させたイルフプラザや美術考古館が整備され、民間活力による高層集合住宅や映画館などの商業施設の集積や駐車場の整備も進んでいます。

岡谷駅周辺地区は交通、情報の拠点として、また、テクノプラザおかやを中心とした産業支援の拠点としての機能集積を図り、駅南地区では民間活力の導入による複合的で多目的な機能を備えた定住交流拠点の整備が進められています。今後は、ララオカヤの活性化や再整備が求められています。

岡谷市役所周辺地区は、市役所、カノラホールとともに、岡谷市民病院や消防庁舎の建設、蚕糸博物館の整備が進められ、公共施設と大型商業施設が融合しながら周辺住宅地と共生し、まちのにぎわいが図られています。

これら3つの核を中心に、民間活力の導入や商業、病院、文化施設などを効果的に配置し、都市機能の整備、充実を進めるとともに、各地区相互の有機的な連携を図ることによって、市内外から多くの人が集う魅力ある市街地づくりを進めていく必要があります。

湖畔地区は、優れた水辺環境や温泉などを活かした、良好な市街地形成の可能性を持つ地区です。しかし、道路などの都市基盤施設の整備がおくれており、ゆとりある居住環境の形成や都市機能の集積を図るため、計画的な面的整備の推進が必要となっています。

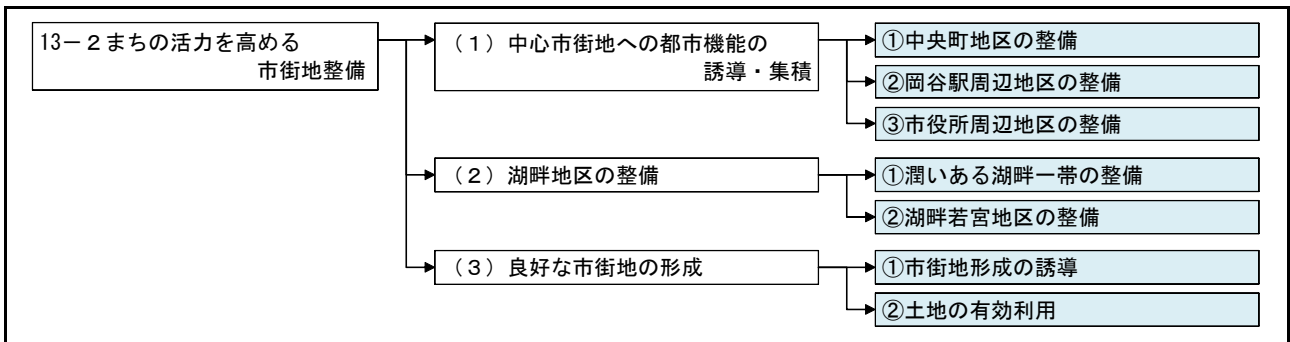
このうち、湖畔若宮地区については、地域住民とまちづくりについて話し合いを重ねる中、現在、まちづくりの手法は土地区画整理事業から地区計画に変更し、安全で良好な住環境の形成をめざしています。

諏訪湖畔一帯では、水辺の特性を活かした岡谷湖畔公園整備事業を進めてきたところであり、今後も生物多様性に配慮した水辺環境と生活環境を有する地区として、計画的な整備と景観の保全に努めることが必要となっています。

周辺市街地のうち幹線道路沿道地区は、居住環境に配慮しながら地域の生活を支え、また、自動車で訪れる人にとって利便性の高い沿道サービス地の誘導などの市街地形成を促進するため、用途地域見直しの検討が必要になっています。



【施策の体系】



(1) 中心市街地への都市機能の誘導・集積

中央町地区、岡谷駅周辺地区、市役所周辺地区の3つの核からなる中心市街地について、商業、業務機能、交通、情報通信機能、文化、学習、研究機能、行政、医療機能、防災機能など、都市機能の誘導、集積を進めるとともに、それぞれの核の連携を図ることによって、拠点地区の形成を推進します。

① 中央町地区の整備

中央町地区については、童画館通りやイルフプラザをはじめとした商業施設とイルフ童画館や美術考古館などの文化施設の連携により中心市街地の魅力を高めるとともに、イルフプラザ北側平面駐車場のさらなる利活用を検討します。

② 岡谷駅周辺地区の整備

駅周辺地区は、交通結節点として、また本市の顔としてふさわしい機能の充実と活性化のため、民間活力の導入をはじめとしたさまざまな可能性について幅広く検討しながらラオカヤの活性化や再整備に取り組みます。

駅南地区については、民間活力の導入による拠点整備を進め、駅南都市計画駐車場のあり方を見直すとともに周辺土地利用の方針を検討し、さらなる土地利用を推進します。

③ 市役所周辺地区の整備

岡谷市民病院や消防庁舎の建設、蚕糸博物館の整備を推進するとともに、市役所周辺地区や中央町地区などとの回遊性に配慮した道路の新規整備や既存道路の利便性向上に努めます。

(2) 湖畔地区の整備

①潤いある湖畔一帯の整備

諏訪湖の水辺環境を活かした岡谷湖畔公園と、その周辺を含めた湖畔一帯において、横河川白鳥橋の完成を機に、岡谷ブランドの構築のため、美しい湖畔を体験できるまちをめざし、湖畔ならではの癒しや健康といった体験価値の提供を進めるとともに、水辺空間の整備や景観の保全に努めます。

また、湊地区については、地域の活性化につながるよう、景観の保全に配慮した諏訪湖廃川敷地の有効利用を検討します。

②湖畔若宮地区の整備

J R連続立体交差とその北側に都市計画道路（塚間横河線）が整備され、市街地の連続性が広範囲にわたり確保されたことから、地区計画による安全で良好な住環境の形成を地域住民とともに推進します。

(3) 良好な市街地の形成

①市街地形成の誘導

都市計画道路をはじめとする都市施設整備の進捗や土地利用の状況を見極めながら、交通の利便性を活かした新設道路沿線などへの新たな市街地形成や土地の高度利用を図るため、必要な用途地域の見直しを行い、適切な市街地形成の誘導を行います。

②土地の有効利用

工場跡地やそのほか利活用の可能性のある土地の有効利用を推進します。

【目標指標・数値】

指標名：都市施設の整備進捗状況

内容説明：まちの活力を高める都市施設（都市計画道路、公園など）の整備面積

指標名	実績	後期計画	
	最新実績 平成24年度	開始時目標 平成26年度	終了時目標 平成30年度
都市施設の整備状況	214.8ha	215.3ha	220.0ha



13-3 住宅・宅地の整備

【現況と課題】

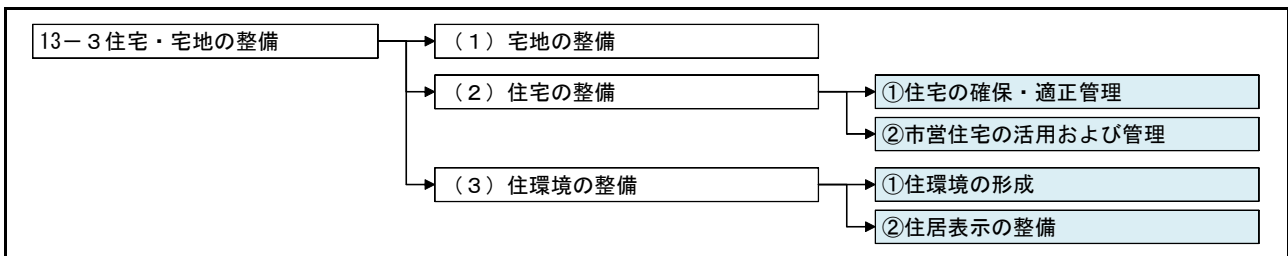
人口減少の歯止めや若者の定着のため、市内各所で宅地造成のほか、公営住宅の整備、供給、市民の持ち家取得に対する支援などの施策を進めるとともに、土地区画整理事業の推進や民間宅地開発の適正な誘導による優良宅地の供給に努めてきましたが、人口減少には歯止めがかかっていません。

また、平成20年住宅・土地統計調査*によると、本市の空き家戸数は4,220戸と増加傾向にあります。また、平成24年度に本市が実施した市内空き家調査によれば、賃貸住宅を除く空き住宅が1,175戸あり、その実態把握に努めています。まちの健全な発展を推進するうえで、空き家の適正管理やストックの有効活用などが課題となっています。

定住を促進し、市街地の活性化を図るためには、高齢社会にも対応した安全で良質な住宅、新しい生活様式や価値観の多様化に対応した住宅、宅地の確保が求められており、快適で暮らしやすい住環境の整備が必要になっています。

また、市営住宅については、多くの建物が老朽化してきているため、施設の維持整備に要する割合が高くなってきているとともに、入居者の高齢化は今後ますます進むことが予想されることから、「岡谷市営住宅ストック総合活用計画及び長寿命化計画*」に基づいて、より効率的な市営住宅の維持管理と高齢者への的確な対応が求められています。

【施策の体系】





(1) 宅地の整備

良好な宅地の確保と供給を図るため、利活用の可能性のある土地を活用した宅地の提供や土地の面的な開発整備を検討します。

(2) 住宅の整備

①住宅の確保・適正管理

若年層や勤労者の定住化、高齢社会、低炭素社会などに対応した住宅提供や空き家を含めた中古住宅の流通促進のため、市民、民間事業者などと連携を図ります。

また、増加傾向にある市内の空き家については、まちの健全な発展に影響をおよぼしています。制定に向けた準備を進めている（仮称）空き家等の適正管理に関する条例に基づき、所有者、管理者などの適正管理の責務を明確化し、住民の意識の向上を図りながら、老朽化し第三者に対して危険となった家屋の所有者への指導、要請を行います。

②市営住宅の活用および管理

「岡谷市営住宅ストック総合活用計画及び長寿命化計画」により、低層の市営住宅については当面維持し、将来的には廃止、または建て替えていきます。中高層の市営住宅については、予防保全的な改修工事を計画的に実施していきます。また、高齢者や障害者だけでなく、すべての人に気配りをしたユニバーサルデザインに配慮した市営住宅の整備に努めます。

さらに、増加する単身高齢者などの状況を把握するために、必要に応じて巡回員が訪問するなどの体制を整えます。

(3) 住環境の整備

①住環境の形成

良好な住環境は、生活道路や公園、緑化、景観など、さまざまな要素により形成されています。特に生活道路は、日常の利用に加えて、緊急自動車の移動路としての防災機能や各家の採光、通風の確保やコミュニティの場としての側面もあり、狭あい道路整備事業や地区計画による道路整備を進め、良好な住環境の形成を図ります。

②住居表示の整備

住居表示未実施の地域について、地域住民の声を聴きながら住居表示を推進します。

【目標指標・数値】

指標名：住環境の改善

内容説明：狭あい道路の累計指導件数・・・狭あい道路の整備指導により道路が拡幅され、住環境が改善される。

指標名	実績	後期計画	
	最新実績 平成24年度	開始時目標 平成26年度	終了時目標 平成30年度
住環境の改善	100件	130件	300件

【用語解説】

*住宅土地統計調査：総務省が5年ごとに世帯の居住状況、保有する土地などの実態を把握し、その現状と推移を明らかにする調査。

*岡谷市営住宅ストック総合活用計画及び長寿命化計画：総合的かつ長期的な視野に立って、既存市営住宅の建替、改善、維持保全などの適切な手法により長寿命化を図る計画。平成22年度に策定（計画期間：平成23年度～平成32年度）。



政策14 交通網の整備

14-1 道路の整備

【現況と課題】

本市には、中央自動車道および長野自動車道が通っており、岡谷インターチェンジを経由して首都圏、中京圏、北陸圏と結ばれています。このため、近年、他の都市圏との文化、情報などの交流がますます活発化し、通過交通も増加していることから、国道や県道の拡幅やバイパス化など、基幹道路の整備が求められています。また、地域経済の活性化や災害、救急医療への対応と道路の渋滞緩和を図るため、既存の高速自動車国道を有効活用するスマートインターチェンジ*（E T C専用 I C）の導入に向けて、調査および関係機関との協議を進めています。

主要幹線道路である国道、県道は本市と他の都市圏を結び、今後ますます活性化する地域間交流に対応した都市構造の骨格形成、また、事故や災害時の緊急車両の迂回路として重要な役割を果たしています。このため、本市と周辺都市を結ぶ主要幹線道路の整備が必要となっています。

市街地幹線道路および補助幹線道路は、市街地内の交通幹線となるほか、市街地形成の軸となる道路であり、街区をより効率的に形成し、アクセスの確保、良好な居住環境を創出するため、計画的、効果的な整備が必要になっています。

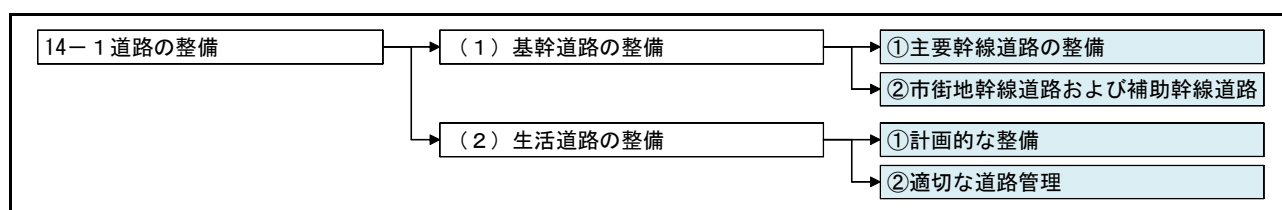
生活道路は、自動車、自転車、歩行者の移動路として、市民の日常生活や産業を支えています。また、空間としても、電気、ガス、水道、下水道などの公共公益施設を収容し、救急車、消防車などの緊急車両の円滑な活動を可能にし、火災のときには延焼を防ぎ、地震などの災害時には避難路や避難場所にもなります。市街地では、各家の採光、通風を確保する役割もあります。このように、生活道路はさまざまな場面で市民の生活を支える重要な役割を果たしています。

生活道路の整備状況は、平成24年度末実延長378km、改良率58.5%、舗装率83.7%となっていますが、今後もさらなる整備が必要であるとともに、適切な維持管理、長寿命化のための維持管理がより重要になっています。

このほか、年齢や障害の有無などにかかわらず、多くの人が利用可能な段差の少ない歩道や視覚障害者誘導ブロックの設置など、ユニバーサルデザインに配慮した歩行空間の整備に取り組んでいます。

また、自転車の安全な通行を確保するための道路環境整備が求められています。

【施策の体系】



(1) 基幹道路の整備

① 主要幹線道路の整備

現国道20号の岡谷塩尻改良および国道20号下諏訪岡谷バイパスの国道142号バイパス以東の整備を促進します。また、効率性かつ速達性、安全性の高い交通ネットワークを形成するため、県道下諏訪辰野線および岡谷下諏訪線について、事業区間の早期完成と未整備区間の事業化を関係機関に働きかけます。

また、地域経済の活性化や救急医療、災害対応への迅速な対応と渋滞緩和を図るため、諏訪湖サービスエリアへのスマートIC導入を推進します。

② 市街地幹線道路および補助幹線道路

円滑な都市活動を支え、住みよい都市環境を構築するため、見直しを予定している「岡谷都市計画道路整備プログラム*」に沿った整備を推進します。

(2) 生活道路の整備

① 計画的な整備

高齢化の進展、交通弱者への配慮など社会の要請に応えられるよう生活道路の整備を実施します。整備に当たっては、一層効果的、効率的、計画的に実施します。

② 適切な道路管理

道路パトロールを定期的に行うなど道路状況の把握に努め、迅速かつ適切な維持管理を行うとともに、道路施設の長寿命化を図ります。また市民の道路愛護意識の高揚を図り、「岡谷市除雪マニュアル」に基づく、冬期間の道路管理体制の整備、高齢化や空き家の増加などの新たな課題解決への検討など、市民参画も得ながら道路環境の保持に努めます。

このほか、ユニバーサルデザインに配慮した歩行空間の整備を推進するとともに、自転車の安全な通行を確保するための道路環境整備について検討を深めます。



【目標指標・数値】

指標名：①都市計画道路の改良率

②生活道路の規格改良累積延長

内容説明：①岡谷市の都市計画道路は現在30路線が計画決定されており、見直しを予定している「岡谷都市計画道路整備プログラム」に基づき整備を進め、改良済み延長の改良率（%）を高くする。

②道路改良により、幅員4m以上に達した規格改良道路延長の累計であり、改良延長を延伸する。

指標名	実績	前期計画	
	最新実績 平成24年度	開始時目標 平成26年度	終了時目標 平成30年度
①都市計画道路の改良率	① 55.49%	① 56.98%	① 58.30%
②生活道路の規格改良累積延長	②221,316.2m	②223,016.2m	②225,416.2m

【用語解説】

*スマートインターチェンジ：高速道路のサービスエリアなどから乗り降りができるように設置されるインターチェンジであり、通行可能な車両（料金の支払い方法）を、ETC搭載車両に限定しているインターチェンジ。

*岡谷都市計画道路整備プログラム：本市における都市計画道路の整備を効果的、効率的に推進するとともに、事業の透明性や客観性を確保するための計画。平成15年度に策定（計画期間：平成16年度～平成25年度）。

14-2 公共交通網の整備

【現況と課題】

近隣都市間における交通は、自動車交通が中心となっていますが、高齢化社会に対応した安定的な大量輸送手段として公共交通の役割は重要であり、買い物、通勤通学、通院などの身近な交通手段として、鉄道、市民バスが地域の人々に利用されています。

鉄道については、複線化や高速化などの鉄道輸送サービスの向上を関係機関に要請するなど、岡谷駅の一層の利用増進を図るとともに、将来の岡谷駅舎の整備に向けた研究、検討が必要となっています。

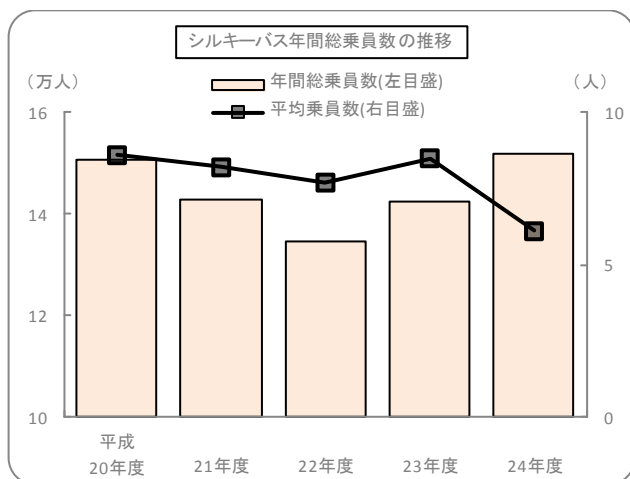
リニア中央新幹線については、甲府市付近から飯田-中津川を通る県内Cルートに決定したことを受け、リニア中央新幹線に接続するための交通網として、JR飯田線や中央自動車道の利便性の向上を図るなど、整備効果を最大限に波及させる方策を検討することが求められています。

路線バスについては、諏訪圏域内の貴重な民間路線であるため、近隣市町、関係機関との協力の中で、路線の確保を図る必要があります。

シルキーバスについては、高齢者を中心に市民が利用しており、路線、ダイヤについても「岡谷市地域公共交通総合連携計画*」に基づく実証運行*を行い、運行形態やルートなどの見直しがされています。しかしながら、路線ごとの利用者数の格差がみられることから、路線の見直しやダイヤ編成について、利用しやすいよう検討する必要があります。

また、スワンバスは、より多くの人に利用されるよう、2市1町で運行する広域交通としての利便性を活かした用途のほか、観光客の湖周観光の足としての役割も求められています。

【資料・データ】

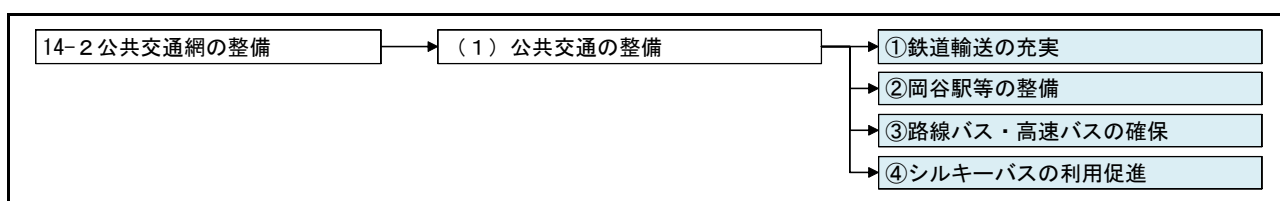


シルキーバス年間総乗員数の推移 (単位：人)

年度	年間総乗員数	一便当たりの平均乗員数
平成20年度	150,686	8.6
平成21年度	142,939	8.2
平成22年度	134,569	7.7
平成23年度	142,615	8.5
平成24年度	152,034	6.1



【施策の体系】



(1) 公共交通の整備

① 鉄道輸送の充実

岡谷駅の一層の利用増進を図るため、中央東線複線化や高速化などによる鉄道輸送力増強や利便性の高いダイヤ編成などについて関係機関に要請します。

また、飯田市近郊に設置が予定されているリニア新駅への接続の向上を図るため、JR飯田線の高速化やインターチェンジ周辺などへの駐車場整備など、諏訪広域連合や関係市町村と協力し、関係機関への要望活動などを進めます。

② 岡谷駅等の整備

岡谷駅は、鉄道、路線バスの結節点となっており、公共交通利用者のさらなる利便性、快適性の向上を図るため、周辺整備に取り組みます。また、将来の岡谷駅舎の整備に向けて、橋上駅化や南北自由通路との一体化について研究を進めます。

③ 路線バス・高速バスの確保

路線バス、高速バスについては、利用増進を図り運行の確保に努めます。

④ シルキーバスの利用促進

シルキーバスは、買い物、通勤通学、通院の足であるとともに、中心市街地への誘導、進行する高齢化社会への対応、地球環境保全などの観点から、持続可能な公共交通*をめざし、より市民に親しまれる利便性の高い運行に努めます。

また、スワンバスは、市民生活に密着した運行のほか観光にも活用できるような運行に努め、より多くの人に利用されるバスをめざします。

【目標指標・数値】

指標名：シルキーバス1便平均乗車人員

内容説明：シルキーバスは公共施設利用促進、中心市街地活性化、交通弱者対策として運行をしているが、バス利用者の利便性を高めることにより乗車人員の増につながる。

指標名	実績	後期計画	
	最新実績 平成24年度	開始時目標 平成26年度	終了時目標 平成30年度
シルキーバス1便平均乗車人員	6.1人	6.2人	6.4人

【用語解説】

*岡谷市地域公共交通総合連携計画：シルキーバス、福祉タクシーの現在の運行形態を基本としつつ、再編を行い、持続可能な公共交通の構築実現をめざす計画。平成22年度に策定。

*実証運行：効率的で持続可能な公共交通システムに再編することを目的に既存路線の見直しを行う。

*持続可能な公共交通：限られた財政負担の中で効率的な運行形態を行う。



15-1 良好な都市景観の保存と創造

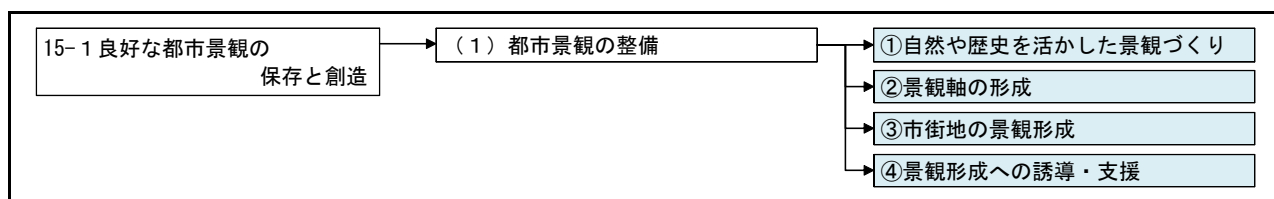
【現況と課題】

国のまちづくりは、戦後の高度成長期の急速な都市化の進展で、経済性や効率性、機能が重視される傾向にありましたが、近年、美しい街並みなど良好な景観に関する国民の関心が高まり、国において、平成16年6月に景観に関する総合的な法律である景観法*を制定し、景観行政団体*の制度を創設しました。

このため、本市においても、平成21年に景観形成の基本的方針となる「岡谷市景観形成基本計画」を策定し、長野県景観条例や長野県屋外広告物条例などとあわせた景観施策を行うとともに、良好な景観形成を推進し、美しいまちの実現のため、岡谷市景観条例の制定を進めています。

今後は、製造業を中心とした産業の盛んな本市が守るべき景観や創造すべき景観の実現に向けて、市民、事業者、行政の協働による景観まちづくりの推進が求められています。

【施策の体系】



(1) 都市景観の整備

策定を進めている「岡谷市景観計画*」および岡谷市景観条例に基づき、諏訪湖、八ヶ岳、富士山への眺望景観、市街地背後地の山地、丘陵の自然景観に囲まれた市街地の都市景観の調和を図り、製造業を中心とした産業の盛んな本市の特性に配慮しながら良好な景観の保存、誘導に努めます。

公共施設は都市景観の形成の核となるシンボルとして整備を進め、優れた歴史的建造物は保全に努め、周辺地域の環境整備の推進を図ります。

都市景観形成についての市民意識高揚を図り、市民、事業者、行政が一体になった都市景観の創出に取り組みます。

① 自然や歴史を活かした景観づくり

諏訪湖、背後地となる山地、丘陵の美しい緑に包まれた都市環境を保持するため、開発の規制、誘導などに努めることにより、自然の風景が持つおもむきなどの維持を図ります。



また、優れた歴史的建造物、近代化産業遺産の保全に努め、これらの資源を活かすとともに地域特性に応じた景観の形成に努めていきます。

②景観軸の形成

主要道路は景観形成上、重要な軸としての機能を持っています。特にまちの玄関口となる場所などは、それぞれの特性に応じた魅力ある景観形成への配慮が必要であり、あわせて、沿道の建築物などについても道路景観と調和したものとなるよう誘導します。

また、諏訪湖、河川などは緑地とともに貴重な景観資源であることから潤いとやすらぎの空間として整備、保全をします。

③市街地の景観形成

地域における魅力ある景観づくりを進めます。また、住宅地、商業地においては、建築協定、景観育成住民協定*締結や市民参加を通して、地域特性に合わせた景観形成を図っていきます。

また、景観への影響が大きい大規模な建築物などについては、周囲の建築物などと調和あるものに規制、誘導します。

④景観形成への誘導・支援

「住まい街並み形成マニュアル*」を活用し、美しい街並みや都市景観形成について市民への啓発活動を進めるとともに、市民、事業者、行政が一体となり、優れた都市景観の保全と創造、育成に取り組みます。

【目標指標・数値】

指標名：①良好な景観に資する建築物など

②景観に対する市民の意識向上

内容説明：①長野県景観条例に基づく大規模な行為*の届出件数の累計・・・良好な景観に資する建築物などの数

②住まい街並み形成マニュアルの周知・・・出前講座やワークショップなどにおいて、マニュアルの周知を行い、市民の景観に対する意識の向上を図るための啓発活動の回数。

指標名	実績	後期計画	
	最新実績 平成24年度	開始時目標 平成26年度	終了時目標 平成30年度
①良好な景観に資する建築物など	①14件	①18件	①35件
②景観に対する市民の意識向上	② 1回	② 5回	②10回

【用語解説】

- * 景観法：市街地等における良好な景観形成を促進するため、景観計画の策定その他の施策を総合的に講ずることにより、美しく潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力のあるまちづくりの実現を図り、地域社会の健全な発展に寄与することを目的とした法律。平成16年6月公布。
- * 景観行政団体：景観法に基づき、良好な景観の形成に関する方針や開発、建築などの一定行為に対する規制や景観上重要な建造物、樹木を指定して保全するなど、地域性を活かした独自の景観計画を策定することのできる自治体
- * 岡谷市景観計画：本市の景観形成を総合的かつ計画的に推進するため、景観形成に関する事項を明らかにするとともに、その実現に向けて市民、事業者、行政の協働による景観づくりを行うための計画
- * 景観育成住民協定：地域住民が建物の色彩、形態などの外観や緑化など、景観造りのためのルールを決めて、皆でそれを守っていくため、一定の広さの土地や沿道を対象として締結した協定について、市町村の推薦を受け、長野県景観条例に基づき知事が認定。
- * 住まい街並み形成マニュアル：市民ひとり一人がきれいな街並みを形成するために、どんなことができるかについてまとめた啓発マニュアル。平成20年度に策定。
- * 長野県景観条例に基づく大規模な行為：建築物においては、高さ13mを超えるもの又は建築面積が1,000㎡を超えるものの新築、増築、改築又は移転。工作物においては、高さ13mを超えるものの築造。屋外広告物においては、表示面積が25㎡を超えるものなど。



15-2 都市緑化の推進

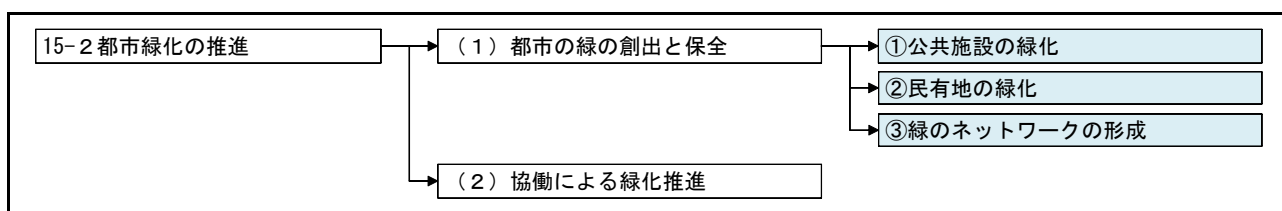
【現況と課題】

都市の緑地は、地球温暖化防止、ヒートアイランド現象*の緩和、生物多様性の保全や災害時の避難場所など、さまざまな機能を有し、良好な都市環境を提供しています。

本市の緑の現状は、都市公園、児童遊園などの緑をはじめ、幹線道路においては路線ごとに特色を持った街路樹が植栽されています。沿道の民有地やポケットパークなどの公有地においては、多くの市民団体に参加いただいてプランターを置き、四季折々の花で飾るふれあい花壇づくり事業を実施しています。公園やポケットパークなどの緑地や民有地の緑など一定量が確保されている状況ですが、都市における緑とのふれあい、身近な生活環境に潤いや季節感を演出するためには、一層の緑の創出、再生、保全が重要となっています。

今後、「岡谷市緑の基本計画*」に基づき、公共施設をはじめ、道路や民有地への緑化活動を推進し、周囲の森林や諏訪湖と一体となった、花や緑に包まれた美しい都市空間を形成していく必要があります。

【施策の体系】



(1) 都市の緑の創出と保全

① 公共施設の緑化

都市公園や広場などをはじめとする公共施設については、都市緑化推進の先導的な役割を果たすよう、計画的な緑化を推進します。また、季節感の演出や災害時における避難機能の充実に配慮した緑化に努めます。

② 民有地の緑化

住宅地、商業地、工場や事業所などの民有地緑化の啓発に努めます。

③ 緑のネットワークの形成

都市計画道路における街路樹の保全に努めるとともに、都市公園などの緑地や民有地の生け垣などの緑が連続する緑のネットワーク形成に努めます。

(2) 協働による緑化推進

都市緑化推進を図るため、市民との連携、協力のもとに、沿道の花壇の増設や街路樹管理をはじめ、市民に親しまれるように街路樹に樹名と街路名を示した樹名板を設置し、緑の創出と保全に引き続き取り組みます。



【目標指標・数値】

指標名：①緑地面積（団地内緑地、ポケットパーク）

②樹名板の設置数

内容説明：①団地内整備、工業団地などの整備計画などに併せ緑化事業を推進する。

②街路樹に樹名と街路名を示した樹名板を設置する。

指標名	実績	後期計画	
	最新実績 平成24年度	開始時目標 平成26年度	終了時目標 平成30年度
①緑地面積	①9,570.3㎡	①9,984.9㎡	①10,384.9㎡
②樹名板の設置数	② 20本	② 60本	② 140本

【用語解説】

*ヒートアイランド現象：都市部の気温がその周辺の非都市部に比べて異常な高温を示す現象。人口の集中がある場所では例外なく起こる現象で、都市の規模が大きいほどヒートアイランドの影響も大きい傾向にある。

*岡谷市緑の基本計画：都市の緑とオープンスペースの保全、創出の推進に関する将来目標を定め、その実現のための総合的な施策を定めた計画。平成12年度策定（計画期間：平成13年度～平成30年度）。

15-3 公園の整備

【現況と課題】

公園緑地は、市民の身近なスポーツやレクリエーションの場、自然とのふれあいや健康づくりの場、さらに災害時における避難場所など多様な機能を有しています。

本市の都市公園は、鳥居平やまびこ公園や岡谷湖畔公園など19の公園があり、それぞれ特色のある整備を進めています。平成24年度末現在の開設済み公園面積は約62.8haで、市民1人当たりの公園面積は、本市が目標としている10㎡を超える12.18㎡が整備されています。

市民の身近な憩いの場として、岡谷湖畔公園未整備区域の整備をするなどさらなる充実が求められています。

都市公園のほか、市民の意向を反映しながら身近な公園の整備、充実を図るとともに、開設済みの公園についてもバリアフリー化や「岡谷市公園施設長寿命化計画*」に基づいた再整備などの機能充実に取り組んでいく必要があります。

また、地域住民との協働により、適切な公園の維持管理に取り組んでいます。

【資料・データ】

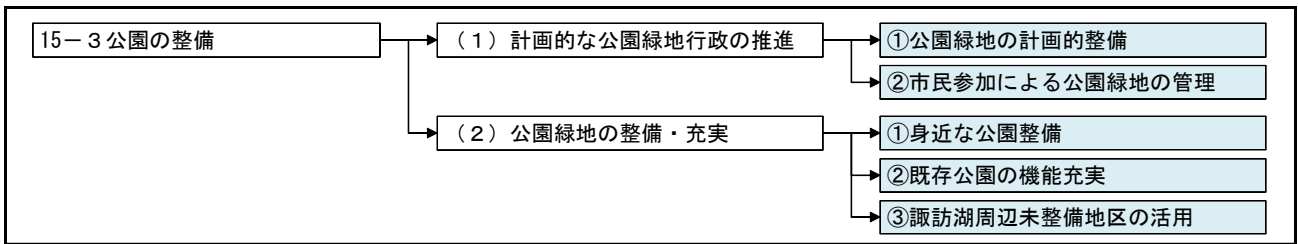
都市公園一覧表

No.	公園名	所在地	計画面積 (㎡)	整備面積 (㎡)
1	花岡公園	湊一丁目	10,246.77	10,246.77
2	蚕糸公園	幸町	1,278.28	1,278.28
3	小坂公園	湊四丁目	3,128.77	3,128.77
4	清水公園	川岸東三丁目	744.68	744.68
5	湖畔公園	湊一丁目	2,000.16	2,000.16
6	湊湖畔公園	湊五丁目地先	4,300.00	4,300.00
7	神明公園	神明町二丁目	1,645.03	1,645.03
8	今井西公園	神明町四丁目	3,503.38	3,503.38
9	小井川宗平寺公園	加茂町四丁目	1,946.93	1,946.93
10	目切公園	長地鎮二丁目	4,720.04	4,720.04
11	八倉沢公園	長地梨久保二丁目	2,000.00	2,000.00
12	成田公園	成田町一丁目	17,685.62	17,685.62
13	鶴峯公園	川岸上三丁目	19,498.48	19,498.48
14	出早公園	長地出早二丁目	15,139.54	15,139.54
15	塩嶺御野立公園	字西山	120,955.35	120,955.35
16	鳥居平やまびこ公園	字内山	300,471.50	300,471.50
17	岡谷湖畔公園	湖畔一～四丁目ほか	270,000.00	97,760.04
18	間下堤公園	山下町二丁目	10,306.43	10,306.43
19	高架下公園	成田町二丁目	10,680.74	10,680.74
		合計	800,251.70	628,011.74

平成25年3月31日現在



【施策の体系】



(1) 計画的な公園緑地行政の推進

①公園緑地の計画的整備

公園緑地の適正配置を図り、「岡谷市緑の基本計画」に基づき、緑豊かなまちを形成していくため、公園緑地の整備に努めます。

②市民参加による公園緑地の管理

公園緑地の適切な維持管理に努めるとともに、中部日本一といわれるツツジの名所である鶴峯公園、カタクリやモミジの名所である出早公園、アジサイの名所である小坂公園などの市内公園緑地において、地域住民や市民ボランティアの愛護活動への積極的な参加を促進します。

(2) 公園緑地の整備・充実

①身近な公園整備

レクリエーション活動や健康づくりの場、子どもの遊び場や高齢者の憩いの場など、市民が身近に利用できる公園緑地の整備に努めます。

②既存公園の機能充実

開設済みの公園については、市民の憩いの場として、それぞれの公園の立地や特色を活かしながら、バリアフリーにも配慮し、「岡谷市公園施設長寿命化計画」に基づいた施設改修に努めます。

③諏訪湖周辺未整備地区の活用

岡谷湖畔公園の未整備区域については、諏訪湖畔ならではの環境や景観を活かした市民の癒し、健康づくり、交流の場などの機能を有し、美しい湖畔の体験ができるよう整備計画の検討を進めるとともに、現状の改善に向けて可能な整備を促進します。

【目標指標・数値】

指標名：市民1人当たりの公園面積

内容説明：公園整備が進むことで、市民1人当たりの公園面積が増加する。

指標名	実績	後期計画	
	最新実績 平成24年度	開始時目標 平成26年度	終了時目標 平成30年度
市民1人当たりの公園面積	12.18㎡/人	12.18㎡/人	14.00㎡/人

【用語解説】

*岡谷市公園施設長寿命化計画：老朽化が進む都市公園における公園施設について、公園利用者の安全対策の強化や改築、更新費用の平準化に基づいたライフサイクルコストの縮減という観点から、適切な施設点検、維持補修などの予防保全的管理を実施することで、既存ストックの長寿命化を図るとともに、計画的な修繕や改築または更新を行うことを目的としている。平成22年度に策定（計画期間：平成23年度～平成32年度）。